

平成27年7月15日

保護者の皆様へ

京都市立大枝中学校
校長 上山 義宏

台風11号に対する非常措置(特別警報含む)についてのお知らせ

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます健勝のことと存じます。平素は本校教育にご理解ご協力を賜り有り難うございます。

さて、本校においては、台風により「京都府南部地方」あるいは「京都・亀岡地方」に『特別警報』または『暴風警報』が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道に注意してください。

記

[1] 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合、『特別警報』が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 『特別警報』が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - 16日（木）午前0時までに解除になった場合、午後から三者懇談と部活動
 - 17日（金）午前0時までに解除になった場合、5校時から始業（13時に登校・昼食はなし）
 - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業（個人懇談も中止です。改めて連絡します。）

[2] 16日（木）に『暴風警報』が登校前に発令された場合。

- (1) 『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業（8時30分に登校）
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時から始業（10時40分に登校）
 - ・午前11時までに解除になった場合 午後 個人懇談・部活動（部活動の生徒は13時30分に登校）
 - ・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業（個人懇談も中止です。改めて連絡します。）

★なお、個人懇談が実施できなかったご家庭には、担任から連絡をした上で後日時間を設定し、個人懇談を実施します。

[3] 『暴風警報』が在校中に発令された場合

- (1) 気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。
- (2) 個人懇談会についても『暴風警報』が発令された時点で中止します。

[4] 17日（金）に『暴風警報』が発令された場合。

- (1) 『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業（8時30分に登校） 金2～金6の5時間設定
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時から始業（10時40分に登校）
3限 金4限目の授業 4限 金5限目の授業 5限目金6限目の授業
 - ・午前11時までに解除になった場合 13時00分に登校（昼食はなし）
5限 金6限目の授業 (5限目終了次第 部活動)
 - ・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業

[5] 上記のような措置をとる場合は、学校ホームページでもお知らせしますので、下記アドレスをご覧ください。

京都市立大枝中学校ホームページ

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=205801>

携帯電話からは

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index-i.php?id=205801>